

# St. Luke's International University Repository

心の健康をテーマとした保健だよりの作成を通して  
の学び: 養護教諭養成課程における実践報告

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-05-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 糟谷, 知香江, Kasuya, Chikae メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.34414/00016416">https://doi.org/10.34414/00016416</a>

This work is licensed under a Creative Commons  
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0  
International License.



[教育実践記録]

心の健康をテーマとした保健だよりの作成を通しての学び  
—養護教諭養成課程における実践報告—

糟谷 知香江（聖路加国際大学）

1. はじめに

本論では、聖路加国際大学看護学部看護学科教職課程に位置づけられている科目「教育相談の理論と方法」の授業において筆者が学生に取り組ませた課題について報告する。実施した課題は、学生一人ひとりに養護教諭になったつもりで中学生を対象とした保健だよりを作成してもらおうというものである。保健だよりのテーマは「心のメンテナンス」である。なお、作成にあたっては、厚生労働省による啓発サイトに掲載されている「こころもメンテしよう—若者を支えるメンタルヘルスサイト」（厚生労働省 2011a）を参考にしよう促した。一定の期間を設けた上で提出させたが、最後にそれらを学生同士で共有し、それぞれが作成したものを講評しあうという作業も行った。

筆者はこの課題を設定するにあたって2つの意図を込めた。一つは、学生がそれまでに得た知識を活かす「能動的な学び」の機会を設けることである。もう一つは、他者に「教えることを通しての学習」の機会を設けることである。以下に続く項目においては、具体的な実践の報告を記すに先だて、課題設定の意図として言及した「能動的な学び」、「教えることを通しての学習」について概観し、併せて、今回の保健だよりのテーマとした「心の健康」を養護教諭が理解する意義、及び学校保健における「保健だより」作成の位置づけについても触れておきたい。

## 2. 「保健だより」作成課題にまつわる4つの要素

### (1) 教育政策が重視する「能動的な学び」

「能動的に学ぶ」あるいは「自律的に学ぶ」ことの重要性は、教育に携わる者が一致して共有している価値観であろうと思われるが、この考え方は多くの研究を踏まえ検討が重ねられ、最終的に教育政策の重要項目として提言されているということを確認しておきたい。

1990年代末から2000年代初頭にかけて、経済開発協力機構 (Organisation for Economic Co-operation and Development、以下OECD) は現代の社会において求められる能力、すなわち社会で直面する課題に対処しよりよく生きるための能力を明らかにするための研究プロジェクトを実施した。これは「DeSeCo (Definition and Selection of Competencies) プロジェクト」というもので、OECDは最終的に3つのキー・コンピテンシー (key competencies) を提示した (OECD2005)。キー・コンピテンシーの3つのカテゴリーは以下のようなものである。1つ目のカテゴリーは言語や知識、テクノロジーといったツールを双方向的に用いることである。2つ目のカテゴリーは多様な人々からなる集団の中で他者と関わりつつ課題を解決していくことである。3つ目のカテゴリーは展望を持って自律的に行動することである。つまりキー・コンピテンシーとは、状況や文脈を特化しない汎用的な能力であり、個々の状況や文脈において「思慮深く思考しながら行為し、複雑なニーズや課題に応える」 (松尾2017:13) うえで必須の能力といえよう。

日本国内においても、たとえば、2008年の中央教育審議会による答申において、OECDが提示したキー・コンピテンシーの文言が見られる。そこでは主体的な学びこそ初等中等教育に必要なものであると指摘がなされ、この考え方は2017年版の学習指導要領において反映されている。一方、高等教育についても、2012年の中央教育審議会による答申において学びの質的転換が掲げられ、能動的な学び、

いわゆるアクティブ・ラーニングの導入が提言されている。その後の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(2018)においてもやはりコンピテンシーについては言及され、「基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能を持ち、その知識や技能を活用でき、ジレンマを克服することも含めたコミュニケーション能力を持ち、自律的に責任ある行動をとれる人材」(中央教育審議会 2018:6)の養成や「学修者本位の教育への転換」といったようなことがうたわれている。このように国内外を問わず教育政策の場において能動的な学びが強く希求されるようになっている。

## (2)「教えることを通しての学習」の効果

「教えることを通しての学習」とは、他者に教えることを通して教授者側にも学びがあるということであるが、このことについては「教授による学習」(learning by teaching)という概念のもと研究が行われている。この研究は今まさに盛んに行われているところであり、定説のようなものが提示される段階にはない。しかし、この問題に関して多様な研究の体系化を試み、なぜ他者に教えることが自らの学習に効果があるのかということについて一定の説得力を持つものとして小林(2020)の研究に言及しておきたい。小林(2020)は、「教えることを通しての学習」の効果をも5つの言葉で説明している。すなわち、「動機づけ」「検索練習」「説明生成」「知識構成」「メタ認知」であるが、これらは極めて概念的な言葉でありまだ十分に定着しているものではない。さらに、この小論においては紙幅の都合もあるので、筆者なりの場面を設定して説明を試みたい。

たとえば、あることについて学ぶように指示された者がいたとして、その人が「あること」を学ぶために一冊の本を読むという学習をしたとする。その人に、学習したことを他者に教えるようにという指示を出したらどうなるであろうか。教える相手が生じることで

その人には責任感であったり、知識を教えたいという純粋な気持ちであったり等の、何らかの「心構え」のようなものが生じる（＝動機づけ）。そして、相手に教えるためには一度読んだ本を何度も読み返すということも生じるであろうし、また同種の他の書物にあたる（＝検索練習）ということも生じるであろう。そのような過程を経て得られた知識をよりよく理解してもらうためには、それらを伝えるための文章を練り上げることになる（＝説明生成）。同時に、その人の知識が有機的に体系化されていく（＝知識構成）。そして実際に教えたときに、相手からの反応などを通して自分の教え方を振り返ることになる（＝メタ認知）。「教えることを通しての学習」では以上のような「動機づけ」「検索練習」「説明生成」「知識構成」「メタ認知」という認知過程を経ることになり、自学習で終わるときに比べ学習効果が高まるのではないかと考えられる。

なお、「他者に教える」という行為は、生徒役と対面しているという状況は当然のこととして、現実には生徒役が存在しておらず、生徒役を想定して教える準備をすることなども想定されており、後者の場合も前者ほどではないにしても一定の効果があると考えられている（小林 2020）。

### （3）養護教諭にとっての「心の健康」

近年、学校においては、家庭の経済事情に起因する課題を抱える子ども、特別支援教育の対象となる子ども、異なる文化的背景を持つ子ども、不登校の子どもなど、支援や配慮を必要とする様々な事情を抱える子どもが増加している（中央教育審議会 2016）。たとえば、義務教育である小中学校における不登校児童生徒数は、文部科学省による 2020 年発表の資料によれば、平成 3（1991）年度 66,817 人であったところ令和元（2019）年度 181,272 人となっている（文部科学省 2020）。同調査における不登校の理由の上位 3 つを挙げれば

ば、「無気力・不安」(39.9%)、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(15.1%)、「親子の関わり方」(10.2%)となっている。一人ひとりの状態を把握することの重要性が高まっているといえる。

子どもたちが抱える課題は、心の健康と密接に関連すると考えられる。Engel (1977)による生物心理社会モデル(Bio-Psycho-Social model)は人間を生物的要因・心理的要因・社会的要因の3側面から理解しようとするものであり、効果的な支援を行う上で重要なものと位置づけられている。東京都教育委員会(2018)は不登校状態にある児童生徒へのアセスメントにこのモデルを用いているが、生物的要因としては「睡眠」「疾患」「特別な教育的ニーズ」など、心理的要因としては「情緒」「意欲」「自己肯定感」など、社会的要因としては「学校生活」「家庭背景」「地域での人間関係」などを着目点として例示している。たとえば、家庭で適切な養育を受けにくい環境にある子どもは、学習意欲が低下したり、体調不良を抱えたりしやすくなる。体調不良が度々生じるような場合は、身体的な疾患の可能性を考えると同時に、心理的要因や社会的要因も考慮して対応を検討する必要があるといえる。

人間の健康を考えるにあたっては予防という視点も重要となる。精神保健における予防的介入は三つの次元から考えることができる(Caplan1964)。一次予防は、人々に対して広く啓発活動を行うなどして問題の発生自体を防ぐことである。二次予防は、問題の兆しを見せている人々に対して早期に介入し、問題の深刻化を防ぐことである。三次予防は、問題が顕在化した人々を支え、再発を防止することである。学校における諸課題については、一次予防としては広く児童生徒全体に対して健康教育を行うこと、二次予防としては意欲低下や体調不良、遅刻・欠席の増加など不調の兆しを見せている児童生徒に対する支援を行うこと、三次予防としては不登校など課題を抱えた児童生徒に対する支援を行い再発を防止することなどを

挙げることができる。このなかでも一次予防・二次予防は、大きな問題を見せずに学校生活を送ることができている児童生徒に対して心身の健康を守るために働きかけることであり、健康教育を主として担う養護教諭の果たす役割が大きい部分であるといえる。

心の健康のなかでもとりわけストレスから自分を守ることに關する学びの重要性が指摘されている。たとえば文部科学省による「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」(文部科学省 2017a) においてもストレスに適切に対処できる力を児童生徒に身につけさせることへ言及がある。学校においては、心の健康を促進するための予防的な取組がなされるようになってきている。たとえば岡崎・安藤(2011)は小学生を対象として養護教諭が実施した心の健康を促進するための授業について報告している。これは、友人関係を中心として、ストレスに対処し予防するための考え方や行動を学ぶプログラムとなっている。また藤原(2018)は、場面を限定しない一般的なストレス対処法に関するプログラムを紹介している。これは、ストレス反応への対処法として、リラクゼーション法や基本的な生活習慣の確立も含めたものとなっている。このように児童生徒を対象として心の健康を促進するためのプログラムが開発されるようになってきているが、子どもたちがその内容を十分に理解し生活の中で実践していくためには、特別な機会に学ぶだけではなく、日頃からこうした情報と接する機会を増やし身近なものにしていくことも重要である。このような健康の保持増進に関する情報を児童生徒や保護者に発信する手段として保健だよりを活用することができる。

#### (4) 学校保健における「保健だより」

学校現場において保健だよりの作成・発行は広く普及しているにもかかわらず、関連する研究は少数にとどまっている。保健だより

とは、「児童生徒の健康の保持増進を図るために学校保健活動の一環として学校から全校児童生徒または保護者などにあてた保健情報」である（高石 2009：13）。養護教諭の職務は保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動の5つに分類されるが、この中の1つである保健教育は保健指導と啓発活動からなる（中央教育審議会 2008）。保健だよりは啓発活動の中に位置づけられ、児童生徒及び保護者を主たる対象として健康の保持増進に関する情報を発信する重要な手段の一つとなっている（植田・河田 2018）。保健だよりの作成者としては、①養護教諭、②児童生徒保健委員、③その他 PTA 保健委員会などがあるが（高石 2009）、本論では①を扱うこととする。

歴史的には、保健だよりの発行が盛んになったのは1950年代後半からであると考えられている（佐藤・小浜 2011）。保健だよりの現在の発行状況についての調査資料は限られたものになるが、たとえば松田ら（2020）が2013年にある県において実施した調査によれば、回答をよせた236名の養護教諭全員が保健だよりを作成しているとのことであった（調査対象者は317名、回答者の内訳は小学校139名、中学校61名、高等学校24名、特別支援学校10名、その他2名）。また、雑誌『健康教室』では2011年の臨時増刊号で「保健だよりと掲示物」が特集されているが、こうした特集が組まれるのは保健だよりの作成に関する情報を必要とする読者が存在しているということの証左であると考えられる。このように、保健だよりを発行するということは広く定着していると推察される。

では、保健だよりを発行する目的は何だろうか？高石（2009）は、保健だよりの目的を図1のように管理的側面と教育的側面に分けている。管理的な目的としては、健康診断など学校における保健行事、感染症の流行状況など地域の健康実態、保健室の役割や運営方針を知らせることなどがある。一方、教育的な目的としては、健康の保



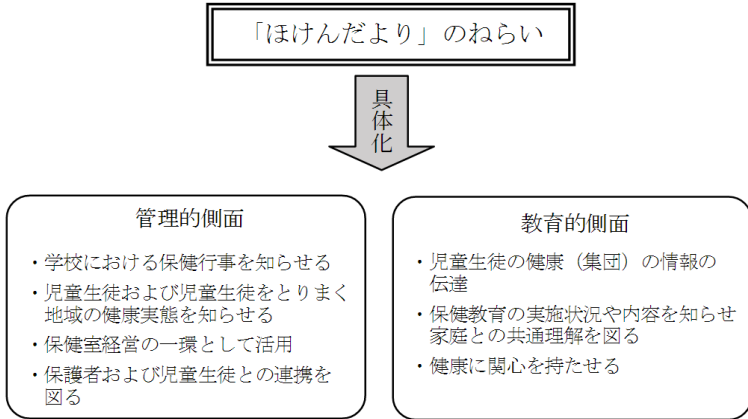


図1 保健だよりのねらい

出所：高石（2009：14）をもとに作成

持増進に役立つ情報、学校で実施した健康診断やアンケート結果、学校での保健教育の実施状況や内容を知らせることなどがある。教育的な目的で情報を発信することは、保護者との情報共有によって連携を図りやすくなることから、管理的な目的においても重要といえる。

保健だよりの作成・発行に関する留意点を高石（2009）は表1のようにまとめているが、これらを紙面作りの観点から整理すると、3つに大別することができる。第一に、発行の計画である。保健だよりには、定期的に発行されるものと、必要に応じて臨時で発行されるものがある。学校には1年間の行事サイクルがあり、これに季節的なサイクルが重なってくるため、どの時期にどのような情報を発信すればよいかある程度の見通しを持つことができる。このため、定期的に発行される保健だよりについては予め年間計画を立てておくことが推奨される。第二に、保健だよりの文面である。児童生徒

表1 保健だよりの内容に関する基本的考慮事項

- 
- ・学校保健年間計画に沿って必要事項を決定する（保健管理・保健教育両面で考える）
  - ・季節的必要事項を考える（感染症や学校行事など）
  - ・内容はより身近な情報、必要な情報、新しい情報を優先する（学校の実態、今学校では等）
  - ・対象者のレベルにあった内容とする（児童生徒、保護者など）
  - ・興味関心がある内容とする（社会問題、子どものかかりやすい病気やけがなど）
  - ・視覚に訴えることのできる内容も取り上げる
- 

出所：高石（2009:16）をもとに作成

が理解できることが大切となるため、専門用語や難しい言葉は極力使用しない等の配慮が求められる。難しい内容であっても表現を工夫し、児童生徒が関心を持ちやすくすることが望ましい。第三に、文面以外の工夫である。紙面の構成、イラストの使用、使用する道具など様々に工夫の余地があり、実際に工夫を凝らした保健だよりが作成されているようである。たとえば上述の雑誌『健康教室』2011年臨時増刊号では「保健だよりの【私的ベスト！】セレクション」として養護教諭による15の作成例が紹介されているが（健康教室編集部 2011）、アンケート結果の紹介、クイズ形式の導入、オリジナルキャラクターの使用、敢えて手書きでの制作など、多様な伝え方があることがわかる。

以上のような技術的な観点を考慮しつつも、何よりも養護教諭自身が作成者として児童生徒及び保護者に何を伝えたいかについて考えを持つことが大切になる（河田・西澤 2014）。なお、発行した保健だよりがどのように受けとめられたかアンケート等を通して確認し、保健だよりの改善に役立てていくという視点も大切になるだろう（中島ほか 2015）。保健だよりに対するこのような意識を早期か

ら養うことは重要であると考えられる。

### 3. 心の健康についての保健だよりの作成（実践報告）

学生に取り寄せた課題については冒頭でも述べたが、ここまですを踏まえて改めて記しておきたい。本課題は、将来養護教諭となることを目指す学生に、「能動的な学習」を通して「心の健康」に関する理解を深めてもらうことを一つの目的としたものである。保健だよりの作成という形態をとっているが、これは子どもたちへ健康教育を行うための教材づくりが広い意味における「教えることを通しての学習」（＝教授による学習）になるという考えに基づいている。また、作成した保健だよりを他の学生と共有する機会を設け、学習内容を多角的に振り返り理解を深めることも併せて目指している。以下では、科目の位置づけを確認した上で実践を報告し、その意義を考察したい。

#### （1）学内における本科目の位置づけ

筆者の所属する聖路加国際大学は、学部は看護学部のみ単科で、看護師国家試験受験資格、養護教諭1種免許状を取得することができる。大学院看護学研究科に進学した場合には保健師国家試験受験資格あるいは助産師国家試験受験資格を取得することができるが、いずれにしても広く看護学について学ぶことのできる大学である。筆者は、「基盤領域」という名称の部門において心理学関連科目を一般的に担当している。心理学関連科目は、筆者の属する領域名称にもあるように、看護の実践や研究を支える基盤の一つとなることが期待されているのであろうと筆者は考えている。学生の立場から見れば心理学関連科目は、看護学の中心的分野の科目とは異なる、周辺分野の学びという位置づけにならうと推測する。

ただし、本論で報告する「教育相談の理論と方法」については事

情が少々異なる。2年次に開講されている本科目は、教育職員免許法施行規則に定める区分における「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」に該当し、養護教諭免許を取得するためには必須の科目となっている。この科目で教授すべき内容は文部科学省（2017b）によって大枠がコアカリキュラムとして示されている。本科目の全体目標は以下のように記されている。

*教育相談は、幼児、児童及び生徒が自己理解を深めたり好ましい人間関係を築いたりしながら、集団の中で適応的に生活する力を育み、個性の伸長や人格の成長を支援する教育活動である。*

*幼児、児童及び生徒の発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的知識を含む）を身に付ける。*

（文部科学省 2017b:179）

このように、児童生徒が自己理解を深め個性を伸ばしていく力や集団の中で他者と関わる力について言及されているが、これらは OECD によるキー・コンピテンシーにおける2つ目のカテゴリーと3つ目のカテゴリー、すなわち集団の中で他者と関わっていくことや自律的に行動することと関連するものと理解することが可能である。教員となる者にはこのような能力を伸ばすよう児童生徒一人ひとりを理解し支援的に関わるのが求められるため、教員養成課程ではその基礎としてカウンセリングに関することを学ぶ、と解釈することができる。なお、2020年度の「教育相談の理論と方法」では以下のような内容を取り上げた。

- ・教育相談の基本原則
- ・カウンセリングに関する理論（精神力動理論、認知行動理論、人間性アプローチ）
- ・カウンセリングに関する技法
- ・学校における諸問題への対応法

## (2) 課題の内容及び実施手順

2020年度の「教育相談の理論と方法」は3名の教員によるオムニバス形式で実施され、筆者は全15回の授業のうち第4～10回及び第15回の8回分を担当した。2020年度は、COVID-19の感染拡大を防ぐための対応が社会で広く求められるなか、大学では対面である必要性の高くない科目については遠隔での実施が求められていた。このため筆者の担当した全8回は遠隔授業（Web会議システムを使用したリアルタイム型）として実施した。なお、本課題を含めて筆者が担当した授業はそもそも対面を想定して計画したものであったが、この内容はCOVID-19によって授業形態が変更されたことによる影響を受けていないことは付記しておきたい。また、筆者が本科目を担当するのは初年度であり、学生の学びが全15回の授業の中でどのように深まっていくかを推測しづらい状態であったことも併せて記しておきたい。

次に、実施した課題について述べる。保健だよりの作成については学生に次のような指示をした。

- ・中学生を対象として、心のメンテナンスについて自分なりに伝えたいことを決めること。
- ・厚生労働省による資料「こころもメンテしよう—若者を支えるメンタルヘルスサイト」(2011a)を広く参照すること。その際、図2の動画「こころとの上手なつきあい方—こころのメンテをしよう！」(厚生労働省, 2011b)及び冊子「こころもメンテしよう—若者のためのメンタルヘルスブック」(厚生労働省, 2011c)にも目を通すこと。
- ・分量はA4用紙1枚以内で、文字サイズなど書式は自由に設定してよい。
- ・後日、他の学生と保健だよりを共有して振り返りを行うが、この際に作成者を非開示とするため本文中には各自の学籍番号・氏名を記入しないこと。
- ・教員との必要事項のやりとりには学習管理システム(Learning Management System、以下LMS)を使用すること。

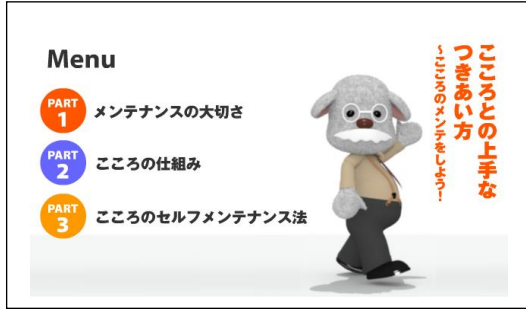


図 2 参考資料とした動画

出所：厚生労働省（2011c）

課題に関する日程及び実施内容は表 2 の通りである。この日程は、本科目の講義スケジュールが集中講義形式を含む変則的なものであったこと、及び学内行事を考慮して設定されたものである。なお、11/13～27 に 6 回の授業が行われているが、この課題と直接関連するものではないため表中に記していない。

保健だより提出後の振り返りは以下の手順で行った。まず、提出された保健だよりを、作成者を推測しにくいようランダムな順序で並べ、1 つの PDF ファイルにまとめて LMS で配布した。上述の通り、このことについては出題時に説明していたが、保健だより提出後にも再度説明をした上で、自分のものが他の学生に配布されることに不都合がある者は一定期間内にメール等で申し出るよう求め、申し出がなかった者の保健だよりを配布した。11/27 の授業では、学生を 3～4 名ごとのグループに分け、全ての保健だよりに対する 50 字程度のコメントをグループとして考えるよう求めた。コメントはエクセルファイルに記入し、提出させた。グループでの活動開始時の説明においては、自分の作成した保健だよりが他の学生からどのようにコメントされるか不安を感じる者がいる可能性に配慮して、①資料には様々なまとめ方があると知ること自体が振り返りの目的で

表 2 課題に関する日程及び実施内容

月日	実施の場	内 容
10/23	オンライン授業	課題について予告
10/29	LMS	課題提示
10/30	オンライン授業	保健だより作成方法を口頭で説明、質疑応答
11/12	LMS	保健だより提出期限 (教員が取りまとめ)
11/24	LMS	同意を得られた学生の保健だよりを配布
11/27	オンライン授業	保健だよりの振り返り

あること、②作成された保健だよりの優劣を比較する必要はないこと、③コメントには肯定的な表現を用いることの3点を強調した。また、コメントは筆者が取りまとめた上で作成者にフィードバックすることも伝えた。なお、作成者は匿名であるため、自分のものを含め全ての保健だよりを同様に扱うよう指示した。

### (3) 本課題の意義

この課題について、出題者の立場からは3つの意義があったと考える。1点目は「教えることを通しての学習」の観点である。授業で学んだ知識と紹介された資料を再構成し子どもにも理解できる表現で説明の文章を生成するという行為は、受動的に講義を聴くことに比べ、心の健康に関する学生の理解を促進したのではないかと考える。学校において養護教諭は児童生徒の心身の健康を維持・促進する上で重要な役割を担う。体の不調を訴えている児童生徒が心の不調を併せ持っている場合もあり、養護教諭が体の健康と同時に心の健康についても理解を深める意義は大きいと思われる。

2点目は、資料活用の観点である。この実践においては、保健だよりの作成にあたって基本となる資料を紹介したため、多くの保健

だよりは厚生労働省による資料のみに基づいて作成された。他の資料の使用を必須としなかったのは、2020年度は遠隔授業で課される各科目の課題が学生の過重な負担となる場合があるといわれていたことに配慮したためであるが、ほぼ同じ資料を参照しながらも全く異なる表現をする多様な保健だよりが作成される結果となった。保健だよりの振り返りの際には、資料には様々な活用の仕方・まとめ方があることを学ぶことができたのではないかと考えられる。

3点目は、健康教育に対する意識づけの観点である。本科目を受講している学生は、課題を実施した時点で保健だよりを作成する意識は高くなかったと推測される。そうした中、具体的な書き方を教授されることなく保健だよりを作成することになったが、これは、授業で学んでいることが心の健康教育と関連していることを意識する機会となったのではないかと思われる。通常の保健だよりは複数のトピックを扱うことが多いのに対し、今回の課題は心のメンテナンという1つのトピックを扱うものであった。形式的な面では保健だよりとしては不足していることが少なくない一方で、トピックが一つであるため文書を作成する目的がより明確であり、子どもたちのために情報を発信するということを実感しやすかったのではないかと考える。

#### 4. おわりに

「教えることを通しての学習」は、広い意味では教えるための準備を行うことも含む概念である。この点に着目し、保健だよりの作成を通して学生が心の健康について理解を深めることを期待した。実施にあたって LMS を使用してはいるが、遠隔授業ならではの課題というわけでもなければ、特別な技術を必要とする実践というわけでもない。しかし、このようなレポートの提出という遍く用いられている形態であったとしても、その設定を工夫することで、教員



による一斉授業では得られない学生の能動的な学びの機会となりうると考えられる。今後も、大がかりなことをせずとも学生による能動的な学びの要素を取り入れる方策はあるということを念頭に置き、授業における課題の設定方法を探っていきたい。

それからもう一点、COVID-19にまつわることについても言及しておきたい。本論文の2-(1)において OECD の過去の教育政策について触れたが、2015年から同様の試みが「Education 2030 (The Future of Education and Skills 2030) プロジェクト」として進行中である。このプロジェクトにおいて、2018年に中間報告として「教育とスキルの未来：Education2030」(OECD2018)という文書が公表されている。その序文の中には以下のような文言がある。

*2018年に学校に入る子供は、2030年には成人として社会に出ていくことになる。現時点では存在していない仕事に就いたり、開発されていない技術を使ったり、現時点では想定されていない課題を解決することなどについて、学校は子供たちに準備しておくようにすることができる。*

(文部科学省訳 2018: 2)

2020年の社会は深く広く COVID-19の影響下にあった。その状況は本論執筆時点(2021年2月)においてもほとんど変化していないように見受けられる。教育現場もまたしかりであるが、先に引用した OECD の文章を拝借すれば、就学中の学生は社会に出る前に想定されていない課題に直面していると言えるだろう。おそらく学生はこの状況に対して準備などできなかつたであろうし、今でも直面している課題の解決の糸口を見つけられずにいる者もいるかもしれない。この状況下で大学にできることは、学生の拠り所となる学びの場を提供し続けることではないだろうか。

見通しを持ちにくい日々のなか、本科目を滞りなく受講し終えた学生たちには敬意を表したい。

【引用・参考文献】

- Caplan, G. (1964). *Principles of preventive psychiatry*. New York: Basic Books. (カプラン, G. 新福尚武(監訳) (1970). 予防精神医学 朝倉書店)
- 中央教育審議会 (2008). 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について Retrieved from [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf) (2021年1月15日)
- 中央教育審議会 (2012). 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて—生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ—(答申) Retrieved from [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm) (2021年1月15日)
- 中央教育審議会 (2016). 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申) Retrieved from [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf) (2021年1月15日)
- 中央教育審議会 (2018). 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申) Retrieved from [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm) (2021年1月15日)
- Engel, G.L. (1977). The need for a new medical model: A challenge for biomedicine. *Science*, 196(3), 129-136.
- 藤原忠雄 (2018). 学校におけるストレスマネジメント教育 小児看護, 41(7), 842-848.

- 河田史宝・西澤明 (2014). 保健だよりに対する学生の意識と講義後の意識 教育実践研究(金沢大学人間社会学域学校教育学類), 40, 49-59.
- 健康教室編集部 (2011). 保健だよりと掲示物—保健室から発信する健康教育の形 健康教室, 62(13).
- 小林敬一 (2020). 他の学習者に教えることによる学習はなぜ効果的なのか?—5 つの仮説とそれらの批判的検討 教育心理学研究, 68(4), 401-414.
- 厚生労働省 (2011a). こころもメンテしよう—若者を支えるメンタルヘルスサイト Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/kokoro/youth/index.html> (2020年10月10日)
- 厚生労働省 (2011b). こころとの上手なつきあい方—こころのメンテをしよう! Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/kokoro/youth/movie/a/index.html> (2020年10月10日)
- 厚生労働省 (2011c). こころもメンテしよう—若者のためのメンタルヘルスブック Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/kokoro/parent/docs/book.pdf> (2020年10月10日)
- 松田芳子・清田由貴・川崎志帆・味園あずさ・大島望美・河野彩・小泊千紘 (2020). 養護教諭が作成する保健だよりに関する検討—養護教諭を対象とした実体調査を通して 熊本大学教育学部紀要, 69, 159-165.
- 松尾知明 (2017). 21世紀に求められるコンピテンシーと国内外の教育課程改革 国立教育政策研究所紀要, 146, 9-22.
- 文部科学省 (2017a). 現代的健康課題を抱える子供たちへの支援—養護教諭の役割を中心として Retrieved from [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/\\_icsFiles/afieldfile/2017/05/01/1384974\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/_icsFiles/afieldfile/2017/05/01/1384974_1.pdf) (2021年1月15日)
- 文部科学省 (2017b). 教職課程コアカリキュラム Retrieved from

- [https://www.mext.go.jp/content/1421964\\_2\\_1\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1421964_2_1_2.pdf) (2021年1月15日)
- 文部科学省 (2020). 平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について Retrieved from <https://www.mext.go.jp/content/1410392.pdf> (2020年11月2日)
- 中島節子・池田みずゝ・長谷川久江・早川維子・門川由起江 (2015). 高等学校における保健だよりに関する調査 松本大学研究紀要, 13, 73-79.
- Organisation for Economic Co-operation and Development (2005). *The definition and selection of key competencies: Executive summary*. Paris: OECD. Retrieved from <https://www.oecd.org/pisa/35070367.pdf> (2021年1月15日)
- Organisation for Economic Co-operation and Development (2018). *The future of education and skills: Education 2030. OECD Education Working Papers*. Retrieved from [https://www.oecd.org/education/2030/E2030%20Position%20Paper%20\(05.04.2018\).pdf](https://www.oecd.org/education/2030/E2030%20Position%20Paper%20(05.04.2018).pdf) (2021年1月15日) (OECD 文部科学省(訳) (2018). OECD Education 2030 プロジェクトについて Retrieved from [https://www.oecd.org/education/2030-project/about/documents/OECD-Education-2030-Position-Paper\\_Japanese.pdf](https://www.oecd.org/education/2030-project/about/documents/OECD-Education-2030-Position-Paper_Japanese.pdf) (2021年1月15日))
- 岡崎由美子・安藤美華代 (2011). 児童の学校ストレスに対する心の健康教育—養護教諭による授業の試み 学校保健研究, 53, 437-445.
- 佐藤佳代子・小浜明 (2011). 「保健だより」に関する一考察—雑誌「健康教室」に掲載された保健だよりの機能の推移と 1987・2010年の制作実態に関する比較 仙台大学大学院スポーツ科学

研究科修士論文集, 12, 51-58.

高石雅弘(監修) (2009). 「ほけんだより」のつくり方ガイドブック  
—理論と実際 少年写真新聞社.

東京都教育委員会 (2018). 児童・生徒を支援するためのガイドブック—不登校への適切な支援に向けて Retrieved from <https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/guidebook.html> (2020年11月2日)

植田誠治・河田史宝(監修) (2018). 新版・養護教諭 執務の手引き  
(第10版) 東山書房